

## 健全化判断比率

指標の名称	平成21年度	早期健全化基準	備考
1. 実質赤字比率	—	12.79%	
2. 連結実質赤字比率	—	17.79%	
3. 実質公債費比率	3.3%	25.0%	
4. 将来負担比率	67.6%	350.0%	

- 1 実質赤字比率：一般会計等における実質赤字額の標準財政規模に占める割合のこと。
- 2 連結実質赤字比率：一般会計等に各特別会計を加えた全会計における実質赤字額の標準財政規模に占める割合のこと。
- 3 実質公債費比率：公債費（借入金の償還費）による財政負担の程度を示す指標で、下水道事業特別会計等の公債費に対する繰出金など、公債費に準じるものも含めた実質公債費に充当された一般財源の標準財政規模に占める割合のこと。
- 4 将来負担比率：将来負担することになる実質的負債にあたる額（将来負担額）の標準財政規模に対する割合のこと。

注1：各比率のうち、「—」の表示については、それぞれ赤字が生じていないことを示す。

注2：早期健全化基準以上の数値となった場合には、その解消を内容とした「財政健全化計画」の策定が義務付けられることになる。